

元来吾らか人向トシテ生沈セント欲ハ貨銀値上ヲ要  
ホスルノ外途ナシ然ルニ會社ハ嘆歎書ノ形式不備  
トク交渉ノ委員ノ資格ノ有無ヲ主張シ實際生沈抑  
然ラズト調査スルニ一蹴スルカ如キハ平素温情主  
義ヲ標榜スルニ夢会社ノ態度ヲ疑ハサルヲ得ナ  
斯ルニ資本家ヨリ日本持来シテ當里ヤラズルモノナ  
リテ會社並大正會ノ態度ヲ疑ハルニ最徳ニ同ノ境  
ニ在ル高砂町民ハ全無産者解散ノ為持又高砂町  
發展ノ為地大ノ援助ヲ興ヘラシメントシテ  
リテ執シテ無産者團結ヲ力説シタルカ論者  
臨監警察官ノ中止ナク午後十時對面ノ散會  
一般聴衆ニ對シテハ却名感謝ヲ興ヘタル模様アリ  
○夜勤職ニ總會

演説會終了後各幹部ハ組合本部ニ引揚ケ翌夜系  
考究ノ結果兎ニ角ニ十六日早朝夜勤職ニ(三十一  
夜ノ部)總會ヲ肉キ態度ヲ決スルコトナリ若クハ  
六時ノ交代時ニ夫々共告通告シタルニ同七時頃  
而名ノ委員集合ニタルヲ以テ協議ヲ肉キスル  
案ニ提出シタル嘆歎書ヲ要求書ニ変更シ本日(二十  
午後)總會ニ交渉委員ヲ選出ニテ一カ會社ニ  
出スルコトニ決メタルカ拒絶セラレタル場合ハ如何  
態度ニ出トルカ付更ニ協議ヲ進メタルニ二十八日交代  
ヨリ罷業ヲ決行セントスルモ或ハ急業状態ニ移リ以テ  
會社ニ反者ヲ促サントスル硬軟兩立ニ留意ニ  
リテ以テ遂ニ夜間大会ノ決議ニ従フコトナリ  
項無ク退散セリ